

I. 働き方改革について

1. IT・ロボット化の推進

看護分野における DX 支援（デジタルトランスフォーメーション）推進に係る支援・財源確保 例）コロナ禍における BCP 共有

教育コンテンツ配信・プラットフォーム整備

リモート会議運営支援、カルテ、個人情報の共有

カメラを使ってのモニタリング

スマートフォンを利用したナースコールや記録の口述 など

2. 人員確保（看護師・看護補助者）への対応

1) 看護補助者の確保困難への対応

看護師の看護補助者とのタスクシフト、タスクシェアが促進されないため、診療報酬における「特定処遇改善加算」の検討が必要、また補助者の研修機関の設立も要検討

2) 教育体制の充実

若い看護師のメンタル低下時の産業カウンセラーの対応だけでなく、早期のキャリア相談を行うキャリアコンサルタントの配置

3) 定年退職年齢引き上げの義務化

セカンドキャリア（プラチナ看護師）の活用が、現在の再雇用制度の中では、給与面の水準が低く再雇用ができない。定年退職年齢の上げの義務化の推進

4) 外来看護師の定数の見直し

外来看護師の定数は、医療法に則った基準が継続・維持されている。地域包括ケアシステムの充実を考え外来での看護ケアや生活指導の強化が在宅での生活の維持に影響

5) 介護短時間制度（仮称）の創設と保育施設への看護師配置

介護は先が見えないため、職員の介護負担に対し、短時間制度の創設

保育施設等に看護師を配置し、軽度病児保育を可能とするための施策と財源確保

3. 特定行為研修終了者活用の推進

特定行為研修終了看護師に対して、勤務医や在宅医の理解及び研修後の実践活動の場の確保のため、診療報酬への誘導、研修受講の費用補助制度の立ち上げ

II. 新型コロナウイルスなどの感染症対策について

1. 保健所機能の拡大・維持

帰国者接触者相談センター機能維持のため、保健師などの職員の雇用拡大。

また、感染の軽症者や無症状者の適切な管理を要望

2. 感染対策の不足機関によるクラスター発生例が増加。感染対策の徹底のための診療報酬・介護報酬の誘導

Ⅲ. 地域包括ケアシステムのさらなる推進

1. 地域共生拠点として全国的な看多機事業所の設置促進に向けた支援・財源確保
2. 急性期病院での看護体制に新たな仕組みづくり
 - ・高齢化に対する支援として認知症対応のデイルーム対応加算
 - ・急性期病院に高齢者受け入れ対策に関連した加算
 - ・急性期病院に感染症受け入れに関する加算
3. 多様な専門性やネットワークをもつ地域看護人材の確保・育成に向けた支援・財源確保
4. 認定看護師等の地域活動への診療報酬の更なる加算
 - ・がん患者の在宅復帰支援（がん化学療法、乳がん、緩和）への看護加算
 - ・認知症患者の在宅、施設復帰への認知症看護師への加算
 - ・摂食・嚥下の認定看護師への加算
 - ・手術室認定看護師配置への加算
5. 認定看護管理者育成のための助成金制度